

# 長野広域連合 B 焼却施設建設事業 「事業計画の概要」について

長野広域連合

## 長野広域連合の概要

ごみ処理広域化

### 構成する 9 市町村

【ごみ処理は小布施町を除く 8 市町村】



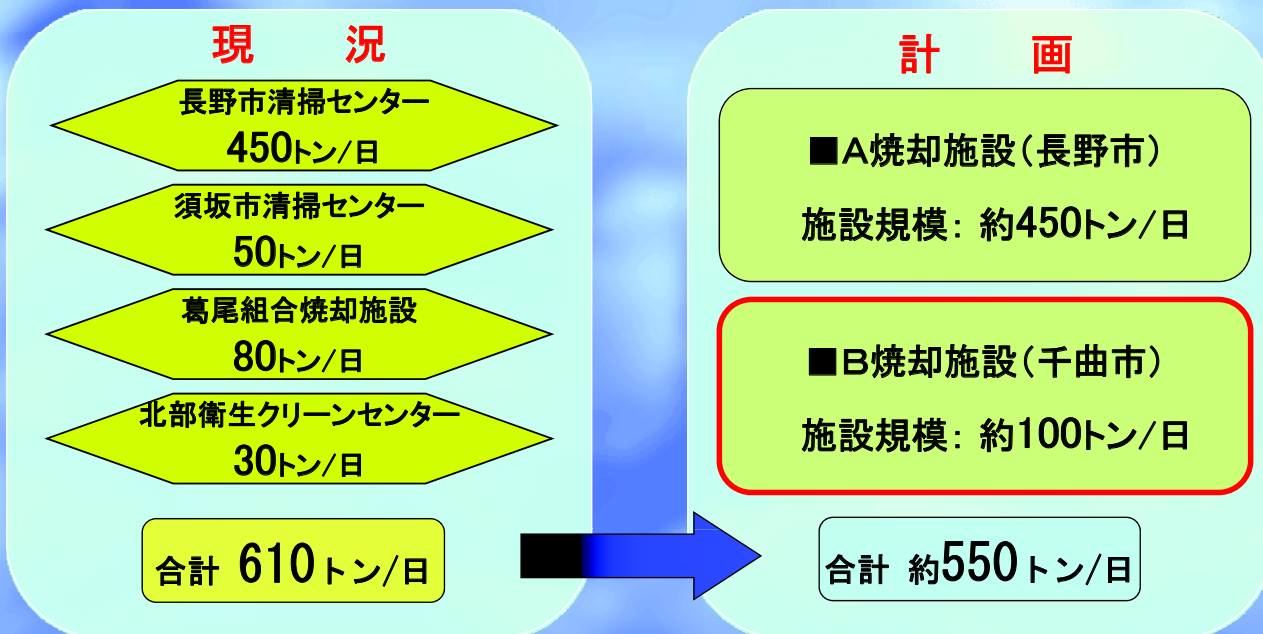
人口 **552.262人**  
(541,204人)

世帯数 **207.022世帯**  
(203,475世帯)

面積 **1,558.39km<sup>2</sup>**  
(1,539.32km<sup>2</sup>)

世帯・人口は平成23年12月1日現在

長野広域連合管内の市町村から発生する可燃ごみを、適正に処理・処分することを目的として、次の施設を整備する計画です。



## 千曲市ごみ焼却施設建設地検討委員会の設置

## 設置目的

長野広域連合が千曲市内に建設するごみ焼却施設の建設候補地選定

## 組織構成

幅広い見地から選定を行うため、市議会議員、学識経験者、民間諸団体の代表者、公募委員等により構成

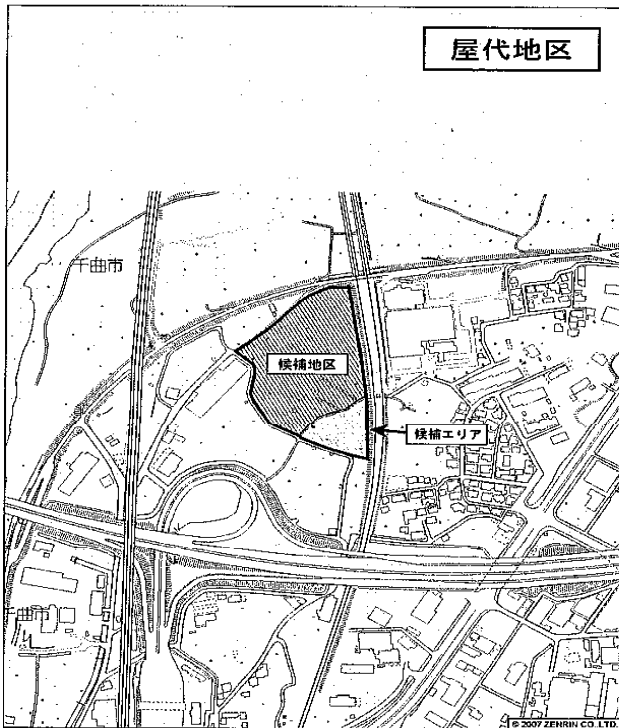
## 検討経過

平成17年6月の発足以来、17回の委員会を開催し、平成21年3月に最終答申

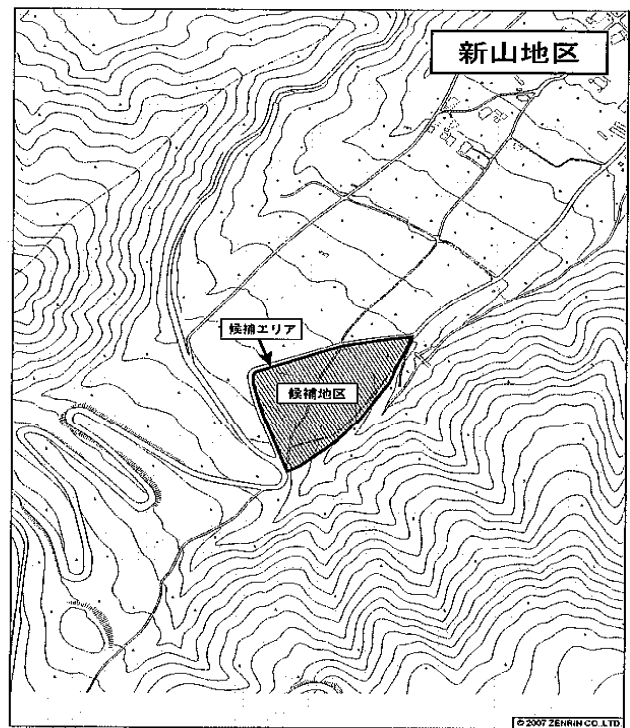
## 検討委員会における建設候補地選定の手順

- (1) 基本方針の設定(安全性の配慮、生活環境の保全など)
- (2) 抽出条件の設定(2ha以上の空地、幹線道路に近接)
- (3) 除外条件の設定(法律等により建設が困難な地区)
- (4) 候補エリアの抽出 (2)(3)により **26エリアを抽出**
- (5) 相対比較項目と評価基準の設定(26項目、3段階評価)
- (6) 候補エリアの絞り込み (5)により **13エリアに絞り込み**
- (7) 候補地区の設定(幹線道路に近接、住宅等から遠い)
- (8) 相対比較項目と評価基準の設定(13項目、3段階評価)
- (9) 候補地区の絞り込み (7)(8)により **5地区に絞り込み**
- (10) 幅広い視点から相対評価得点の高かった **2地区を選定**

## 検討委員会で選定した2か所の候補地



大字屋代 字中島 地籍



大字新山 字谷穴平 地籍

## 千曲市における建設候補地の選定

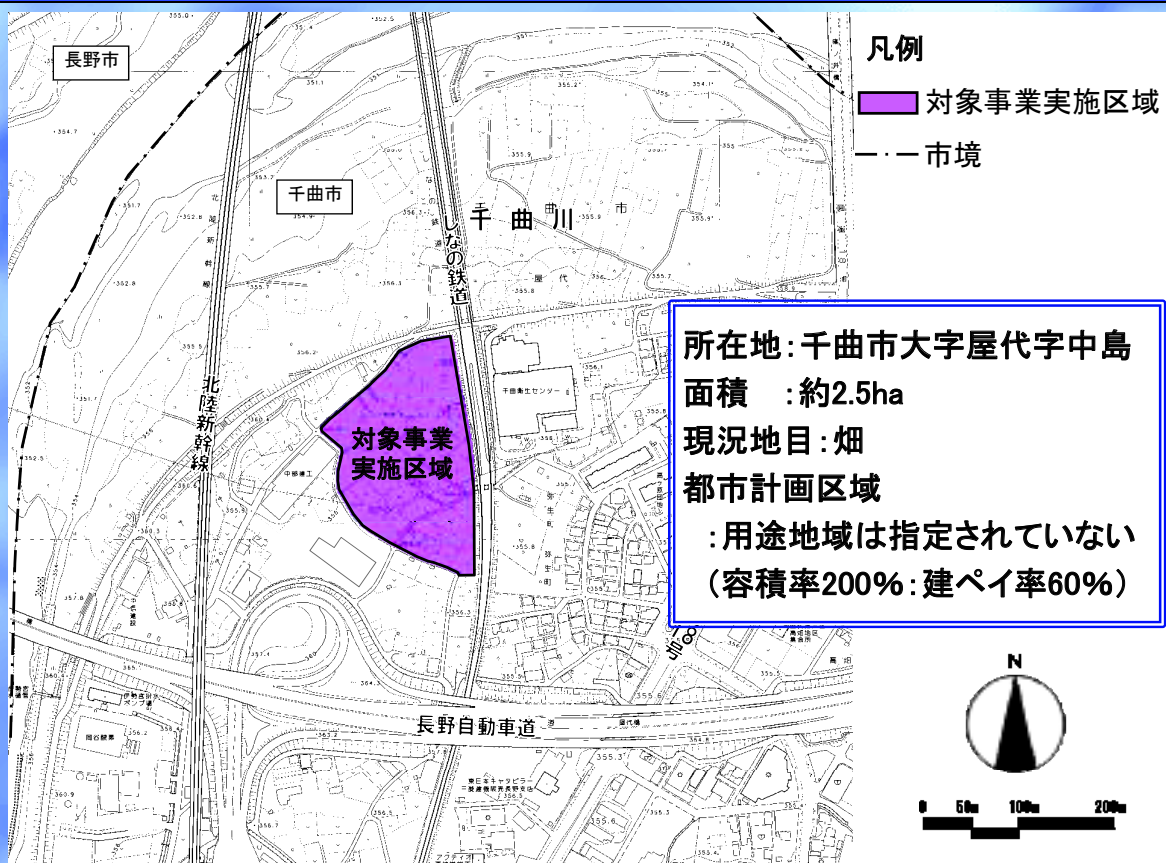
### 《 選定のポイント 》

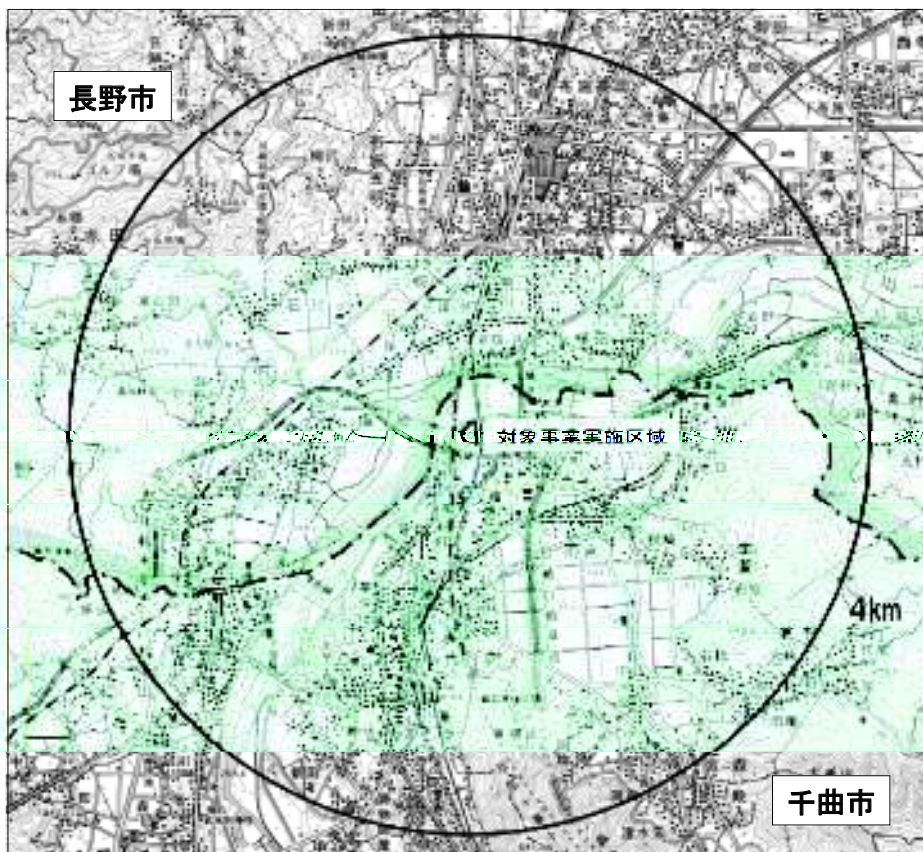
- それぞれの地区の特性から、ごみ焼却施設の建設にあたっての有利な点、不利な点を整理するとともに、焼却施設を核とした余熱利用施設と周辺環境整備が、地域や千曲市の発展にどのように貢献できるかを検討し、総合的に判断した。

大きな判断材料となった項目	検討結果
①余熱を利用した施設整備	総合的に判断した結果、最終候補地を「屋代地区」に決定
②安定的なごみ収集	

- 1 環境にやさしい施設
- 2 安全に配慮した施設
- 3 安定した稼働ができる施設
- 4 処理性能が優れた施設
- 5 資源循環・エネルギー利用に優れた施設
- 6 経済性に優れた施設
- 7 周辺環境と調和する施設
- 8 環境教育の起点となる施設

# 対象事業実施区域





凡例

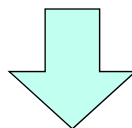
対象事業実施区域  
 市境

項目	計画諸元
施設規模	ごみ焼却施設(一般廃棄物) 約100t / 日(50t / 日 × 2炉) [ 灰溶融機能あり ]
処理方式	2方式の中から決定 ( 焼却 + 灰溶融方式、ガス化溶融方式 )
煙突高さ	59mを想定
その他	* 施設配置は施設整備計画で検討 * 不燃ごみ処理施設、資源化施設等は併設しない

項目	想定する計画値	法規制値
ばいじん	0.01 g/Nm <sup>3</sup> 以下	0.08 g/Nm <sup>3</sup>
硫黄酸化物 (SO <sub>x</sub> )	30 ppm以下	K値 17.5
窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	100 cm <sup>3</sup> /Nm <sup>3</sup> 以下	250 cm <sup>3</sup> /Nm <sup>3</sup> (250 ppm)
塩化水素	50 ppm以下	700 mg/Nm <sup>3</sup> (430 ppm)
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>

## 事故や自然災害に備えて

職員の教育訓練の徹底や危機管理マニュアル等の整備、施設に最新の制御技術を導入するなどソフト・ハード両面から施設整備を行う



有事の際は、迅速かつ安全に施設を停止させ、近隣にまで影響を及ぼすことのないよう、二次的な災害を防止する

## ①排ガス対策

- ・排ガスの流れに応じて、減温装置、ろ過式集じん器などの排ガス処理装置を設ける
- ・ダイオキシン類について、適切な運転管理を行うことで発生を抑制する
- ・排ガスの冷却過程で再合成されるダイオキシン類については、ろ過式集じん器等により除去するなど、適切な対策を講じる

## ②騒音・振動対策

- ・建物、各設備機器について、適切な防音・振動対策を講じる
- ・ごみ収集車両の搬入計画・運用、施設内導線に配慮する

## ③悪臭対策

- ・施設からの臭気の漏えいを防止するための対策を講じる
- ・ごみ収集車両からの臭気の防止にも配慮する

## ④排水対策

- ・プラント系排水は、施設内での再利用を基本とする
- ・余剰のプラント系排水、生活系排水及び洗車排水は下水道へ放流する

## ⑤主灰及び飛灰対策

- ・溶融処理を行い、無害化・減容化を図る

## ⑥緑化対策

- ・緑化による周辺環境との調和を図る



### ①溶融スラグの活用

- ・溶融固形物(スラグ等)は、路盤材や骨材等に可能な限り再利用する

### ②焼却灰、飛灰の有効利用

- ・焼却灰や飛灰の一部について、直接資源化(民間資源化業者への委託等)する手法の検討を進める

### ③余熱利用

- ・ごみの燃焼に伴い発生する熱エネルギーについては、発電や温水及び蒸気等の積極的な利用について検討する

## 独自の取り組み



▲ 動植物観察会  
(A焼却施設環境影響評価)

▼ 環境フェアの展示  
(A焼却施設環境影響評価)

